- 1 地域再生計画の名称 扶桑町クリーンアップ計画
- 地域再生計画の作成主体の名称
 愛知県丹羽郡扶桑町
- 3 地域再生計画の区域愛知県丹羽郡扶桑町の全域

4 地域再生計画の目標

扶桑町は、愛知県の西北部にあり、東は犬山市、西は江南市、南は大口町、そして北は木曽川を隔て岐阜県各務原市に接しており、名古屋圏へは約20kmの距離にある。本町の人口は、平成19年3月で33,299人であり、近年はほぼ横ばいで推移している。本町の位置は濃尾平野の一角にあり、ほぼ全域が平坦地となっているが、北東から南西にかけてやや傾斜し、町内の主な河川・用排水路は、北東から南西に流れている。また、町境と県境の一部ともなっている木曽川は、町の北端をほぼ東西に流れ、濃尾平野の一部をなしている。行政面積は、11.18k㎡で、その内の36%が市街化区域で名古屋市の衛星都市としての色合いを濃くしている。

扶桑町は、環境は限りあるもので、しかも世界の人々と共有のものであるという 視点に立ち、現在の環境を良好な状態に保って次代に引き継いでいくために私たち の社会を環境にやさしいものに変えることをめざし、平成4年(1992年)「地 球環境保護宣言」を世界に発信した。これまでに、扶桑町地球環境保護・リサイク ル推進協議会を中心に、生活環境を守り、より良くするために様々な取組をしている。平成13年度より木曽川の川辺の美化及び愛護運動を目的とした「河川クリーン作戦」を実施したところ、平成13年度の参加者は38名であったが、平成19年度の参加者は80名と大幅な増加が見られ、地域と連携した河川の「協働管理」の取組は拡大しつつある。今後、新たな目標として、更に広報等で地域住民・ボランティア団体・事業所への地域浸透を図り、河川の環境浄化に努めていくこととしている。

しかし、本町の生活汚水は、大部分の地域において未処理のまま側溝、用排水路、河川等に排出され、河川等の水質汚濁の原因となっている。このため、汚水処理施設整備は、地域の重要な施策課題となっており、公共下水道区域と浄化槽区域で相互の事業進捗を調整しながら整備することにより、効率的な汚水処理施設の普及促進を図ることが重要である。現在、本町を含む、一宮市・犬山市・江南市・岩倉市・大口町の4市2町が流域関連公共下水道「五条川右岸流域下水道」の整備を推進し

ている。

現在の整備状況は、公共下水道は平成19年4月に約120haを供用開始し、汚水処理人口普及率は40.3%に達している。

また、河川の水質環境の改善・監視も重要であることから、町内の河川(愛知県一級河川合瀬川及び青木川)の定点水質調査を実施している。目標値はPH6.0~8.5、BOD10mg/0以下、溶存酸素2mg/0以上であるが、水質分析結果では青木川の一地点でBODが19mg/0と目標値以上の数値を示しているものの、ほとんどの地点で水質改善を達成した。

今後の目標は、供用開始区域の拡大に向け整備を進め、水洗化率の向上を図ることで、青木川の全調査地点で、BODの数値を5年間で10mg/Q以下にするという目標値を設定し、さらなる水質改善を目指す。これにより、身近な自然との共生による環境調和型のまちづくりを推進させ、生活の向上と将来の居住人口の確保を図り、よりよい生活環境を目指す町民と町の協働により地域を活性化させる。

【数値目標】

(目標1)汚水処理人口普及率53.8%に向上(平成24年度末)(現状40.3%:平成○○年○○月)

(目標2) 青木川の水質改善 BOD 10 mg/Q以下に改善(平成24年度末)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道事業ついては、平成4年に五条川右岸区域の基本計画を作成し、平成10年に99.4haの下水道事業認可を受けて実施してきたが、その後、平成15年の事業計画認可変更により、認可区域を221.5haに拡大し、下水道の整備を行っている。主要地方道一宮犬山線を通過する流域幹線の下流から約120haを平成19年4月に供用開始し、事業認可区域内の平成19年度までの整備面積は61%となり、今後も供用開始区域の拡大に向け整備を進めている。

浄化槽整備事業については、市街化調整区域内(下水道事業認可区域外)の汲み取り・単独浄化槽からの改造に対し交付金を交付し、市街化区域内の事業認可区域外は、同様の条件で他の交付金にて対応する。平成20年度から平成24年度まで交付する浄化槽は(5人槽又は7~10人槽)で計29基を見込んでいる。

また、町により町内河川の監視の一環として、定点における水質調査を継続して 行っていく。

なお、住民によるゴミゼロ運動・側溝清掃・河川クリーン作戦を一層推進するとともに、生活排水クリーン推進員による住民への指導、住民への啓発のための広報紙・広報無線での情報提供を行っている。また、小中学生の地球環境保護ポスターの募集等を通じて、水環境を守る行動・こころを育てていく。さらに、小学生参加による「ちびっこ環境探検隊」により現在の環境の状況を知り、次世代に環境を守ることの大切さを訴えていく。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を適用する事業

[事業主体]

愛知県丹羽郡扶桑町

「施設の種類】

公共下水道及び浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

公共下水道 公共下水道事業認可区域内の扶桑町柏森・高木・高雄・

斎藤地区の各一部

浄化槽(個人設置型) 公共下水道事業認可区域外の市街化調整区域

(1-2交付金の適用区域図参照)

[事業期間]

公共下水道及び浄化槽(個人設置型)共に平成20年度から平成24年度まで

「整備量]

公共下水道 国庫(交付金) $\phi 150 \sim \phi 800$ L=10, 350 m

単独 $\phi 150 \sim \phi 200$ L = 2,020m

浄化槽 5人槽 24基

7~10人槽 5基

「事業費〕

公共下水道 1,422,500 千円 うち国庫(交付金) 480,000 千円 単独 462,500 千円 うち国庫(交付金) 浄化槽 7,508 千円 2,502 千円 単独 0 千円 合計 うち国庫(交付金) 482,502 千円 1,430,008 千円 462,500 千円 単独

5-3 その他の事業

①主に住民が行うもの

- * 地区住民・老人クラブ・各種団体によるゴミゼロ運動
 - ・地域住民約1万人が参加するゴミゼロ運動は毎年5月に実施。
 - ・毎年10月には町内老人クラブが主体となって地元地区のゴミゼロ運動を実施。
 - ・その他各種団体がゴミゼロ (清掃) 運動を随時実施。

- *地区住民による側溝清掃
 - ・毎年春・秋の1~2回、町道等の側溝の泥土を地区住民の手により排出。 (排出したものは町が委託処理)
- *地区住民・各種団体による河川クリーン作戦
 - ・国土交通省の提唱する「川と海のクリーン大作戦」に合わせ、毎年10月に 木曽川等のクリーン作戦を実施。
 - ・その他各種団体は随時実施。
- * 生活排水の浄化
 - ・扶桑町生活排水クリーン推進員により、家庭への指導のもと、調理くずや食べ物の残りを流さないよう水切りネットの設置や洗剤の使いすぎをやめる 等の浄化に心がけている。

②町が行うもの

- *住民への啓発等
 - ・生活排水についての広報誌・広報無線での住民への啓発。
 - ・小中学生へ地球環境保護ポスターを募集し、表彰・展示。
 - ・小学生参加の「ちびっこ環境探検隊」を実施し、町内河川と上流部との違い を体験。
 - ・小中学生への町職員による出前講座。
- *水質の監視 (定点水質調査)
 - ・年2回、町内河川6カ所の水質検査を実施。また、合わせて重金属類に関し 8カ所の検査を実施。
- ③関係団体が行うもの
 - *合瀬川の清流を取りもどす会

(犬山市・扶桑町・大口町・小牧市・師勝町で構成する団体)

- ・環境学習としての「合瀬川探検隊」実施。(親子対象)
- ・定点における水質調査・生物調査の実施。
- * 3 市 2 町公害対策連絡協議会

(犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町で構成する団体)

- ・定点における水質調査・生物調査の実施。
- 6. 計画期間

平成20年度から平成24年度まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

町は、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を毎年度末に調査し、関連事業の活動について、学識経験者・町議会議員・町職員・住民代表・公共的機関の代表の各種団体の代表にて構成された「扶桑町地球環境保護・リサイクル推進協議会」に報告する。その結果を踏まえ、町は、事業内容の検討をする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当無し